

必要な経費を計上いたしました。

なお、米寿を迎えられた老人の方に対する敬老年金につきましては、国民年金受給者に係る従来の制限を撤廃しましたほか、老人福祉施設の整備促進のため特別養護老人ホームの新設等の経費約一億八千二百万円を計上しております。

(身体障害者福祉の向上)

身体障害者福祉対策といたしましては、先ず、身体障害者総合福祉施設の建設にとりかかることとし、四十八年度は、その初年度として用地購入費、整地費、設計委託料等約二億四千七百万円を計上いたしました。この総合福祉施設の構想は、身障者一人一人が、社会復帰ができるための一貫性のある体系的な施設づくりを目的として、年次計画を策定して、相談―機能回復訓練―職能訓練―授産―福祉工場―社会復帰の体系化された機能を持つ施設としてのリハビリテーションセンターと身障者の村を建設しようとするものであります。

次に、重度障害者の更生援護を強力に行なうため、療養施設および更生援護施設の建設をはかり、助成費約一億三千八百円を計上いたしました。

また、重度身障者向け公営住宅十二戸を建設するほか、ねたきり身障者の浴室を家庭に設置するための助成等をいたすこととしました。

このほか、身体障害者の結婚相談事業

施設入所者の就業仕度金の支給など新規の施策にも意を用いております。

(児童福祉の向上)

児童福祉対策といたしましては、特に重度の心身障害児対策に重点を置くこととし、先ず、本年十月から重度障害児の医療の無料化を図ることといたしました。

次に一般収容施設に重度精薄児(者)収容棟の併設を促進するとともに、肥後学園の整備強化を図り、重度児の収容増を行なうことといたしました。

なお、このほか、本年四月から心身障害者扶養保険制度を改正し、生活保護世帯等一定の低所得者の方々の加入を促進するため掛金を減免することといたしました。

二、保健医療の充実

(保健医療対策の推進)

県民の健康増進を図ることは、福祉施策の基盤であります。最近の生活環境の変化によって成人病や各種の特定疾患が増加していること、無医地区がふえていくこと、および予防的な健康管理に対する要請が高まっていることなどからして、今後の医療はかなりの変化が予想されますので、県といたしまして、これに対応した保健医療体系の整備を促進していく必要があると存じます。

さしあたり、四十八年度として、第一に医療確保対策を充実するため、へき地

医療対策を強化するとともに、救急医療施設の整備につき必要な助成を行ない、また、県民の健康管理および医療情報の管理にあたる総合保健センター設置についても、具体的な調査を早急に進め実施することといたしております。

次に、健康管理対策を推進するため、県下各地に健康増進事業を展開し、小中学校一年生約五万六千人を対象とした精密検査の実施、ねたきり老人に対する検診の拡充、モデル地区における誕生日検診等を行なうこととしました。また、これらの事業の推進を図るため保健所の整備を行なうこととし、松橋保健所の改築および荒尾保健所改築のための用地取得費を合わせて約一億六百万円を計上いたしました。

(保健衛生対策の強化)

第二 快適で安全な環境の造成

これまでのわが国の地域開発は、経済開発を重視するあまり、人々が快適に生活し、安全に生きていくための環境に対する配慮が足らなかつたことは反省すべきことのひとつであると思ひます。

本県においては、経済開発の遅れもあって、環境の悪化は先進工業地帯ほどではないにしても、一方においては水俣病のような深刻な問題をかかえており、更には、大気汚染や水質汚濁の問題も、一部地域において顕著になり始めております。

保健衛生対策といたしましては、先ず、次の世代を担う健康な子供づくりをめざし、これがために妊産婦全員の検診および小児の医療をすべて無料とすることとし、これに必要な経費約四千九百万円を計上いたしました。

また、妊産婦、乳幼児保健指導の強化を図るほか、小児ガンや小児慢性疾患あるいはスモン、ペーチェット病等の特定疾患対策にも力を注いで参りたいと思っております。

次に、県立病院につきましては、ほほ用地の取得を終りましたので、今後二カ年にわたり工事費約七億七千万円をもって本年度から着工いたします予定であります。このほか、熊本県畜産流通センターの発足に伴い、食肉衛生検査所を新たに設置することといたしました。

このため、美しい熊本づくりの推進、環境の改善と保護、公害対策、交通安全対策、あるいは消費者保護対策に力を注ぐとともに、自然の災害から県民を守るため、危険区域について適切な対策を進め、快適で安全な県土づくりに努力して

参りたい所存であります。

一、美しい熊本づくりの推進

熊本らしい自然を守り、県民の快適な生活環境を確保していくことを目標とするこの運動も第二年度を迎えました。が、四十八年度は、特に市町村および民間団体との密接な連携をはかりながら、この運動の定着化を目指して参りたいと存じます。

(郷土の緑化)

先ず、郷土の緑化につきましては、新たに「花の銀行」を設置して民間運動の定着と発展を図るとともに、阿蘇高原の主要国道や球磨川沿線ルート等に花木や緑陰樹の植栽を行ない、また、熊本市の肥後六花園等、郷土花園の整備を図ることといたしております。

また、熊本空港周辺の緑地造成事業につきましても、花木の植栽、遊歩道の設置を進めるとともに、美しい熊本づくりのシンボル事業については、植栽事業を更に進めて参ることとしております。

(自然の保護)

自然の保護につきましては、自然環境保護条例を適用して地区指定を進めるほか、五家荘を中心とした地域の天然林を主体に宮崎県側を含め九州中央山地国定公園の指定を受けることとしております。

また、愛鳥思想の普及と野鳥保護増進を目的として、菊池溪谷に「野鳥の森」を設置したいと存じます。

(郷土の清掃浄化)

郷土の清掃浄化につきましては、四十七年度に引き続き、都市河川の雑草処理や投棄物の除去、港湾漁港の沈没船の処理、道路、側溝の清掃等を強力に推進して参る考えでございます。なお、都市河川環境整備事業として江津湖の水を清浄にするため、湖底に堆積しているヘドロを取り除くこととし、四十八年度は三千八百万円を計上いたしました。

二、住みよい生活環境の造成

(生活環境施設の整備)

先ず、住宅の整備につきましては、公営住宅三百六十六戸の建設をはじめ、改良住宅の建設、県営住宅の建替え等を行なうとともに武蔵丘団地の用地先行取得費約五億九千万円を計上いたしました。

次に、総合運動公園建設事業につきましても、四十八年度から用地造成、野球場や排水路等の施設設置事業に着手することとし、その経費として約四億六千五百万円を計上いたしました。

また、熊本市東部の急激な都市化に伴い、加勢川支流の藻器淵川、健軍川等の流量が増加いたしておりますので、下流市街地の浸水等を防止するため、必要な改修費を計上いたしましたほか、生活関連としての街路の整備を進めるため約八億五百万円を計上いたしております。

(農山漁村の生活環境改善)

農村は、農業者の生産の場であるとともに、農業者と非農業者が混在しながら生活する場であるという性格も次第に濃くなつて参っておりますので、農村と都市を均衡のとれた近代的な生活環境として整備することは、急を要するところであると存じます。このため、新たに、農村の生産と生活の場を一体的に整備する農村総合整備モデル事業に着手するほか、畜産経営環境整備事業および畜産団

地造成事業等を実施することといたしました。

さらに、農業、カドミウム等の重金属類による農作物の汚染を防止し、安全な農産物を供給して消費者の健康を守るため、新たに安全農産物確保対策事業を行なうことといたしております。

三、県民生活の安全確保

(公害対策の強化)

公害対策といたしましては、常時監視の態勢の整備を図ることは緊急に必要な課題でありますので、先ず、環境監視体制を強化するため、テレメータシステムによる大気自動測定を行なうこととし、荒尾市、八代市などに十二の固定局の設置等に要する経費約一億一千七百万円を計上いたしました。

水俣病関係につきましては、認定患者の医療費支給および認定申請者の現地検診事業のほか、患者の定期検診を実施することといたしております。

なお、荒尾市および八代市の大気汚染の状況にかんがみ、同地区の学校児童生徒に対し、特別健康診断を実施いたしますほか、公害防止施設設置資金の貸付枠を二億円に拡大する措置をとっております。

(交通安全対策の充実)

県下の交通事故による死者は、なお増加いたしておりますので、これが防止対

